

# 新型コロナウイルス感染症に対応した選抜実施について

熊本県立済々黌高等学校

この内容は、「令和4年度（2022年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」（熊本県教育委員会）Ⅷ新型コロナウイルス感染症に対応した選抜実施 1（2）オおよび2を抜粋したものである。

本校の入学者選抜においては、十分な感染拡大防止対策を講じた上で検査を実施し、受検機会の確保を図るものとする。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、「三つの密」（①換気の悪い密閉空間、②多くの人々が密集している、③互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる、という3つの条件が同時に重なった場）を徹底的に回避するため、受検者は「新しい生活様式」を日々実践して受検に臨むこと。

## 受検者に対する要請事項

検査場における感染拡大を防止し、受検者自身が安心して受検できる環境を確保するためにも、受検者は次の点を確認し、遵守すること。

### (1) 感染防止のための注意事項

日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認すること。

### (2) 医療機関での受診

受検者は、検査前の2週間以内に発熱・咳等の症状がある場合、あらかじめ医療機関での受診を行うこと。

### (3) 受検できない者

ア 新型コロナウイルス感染症と診断され、検査当日が就業制限の期間内にある者  
イ 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者

ウ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、検査当日が保健所の健康観察の期間内にある者（ただし、発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者については、(8)「無症状の濃厚接触者となった場合について」で示す条件のもと、受検できる）

### (4) 検査当日における対応

発熱・咳等の症状のある受検者は、その旨を検査監督者等に申し出ること。

症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、検査場では、写真票との照合等、受検者本人確認の際及び昼食時以外は常に着用すること。フェイスシールドやマスクシールドの着用のみでの受検は認めない。特別の事情によりマスクの着用が困難な場合は、出身中学校長を通じて本校校長に申し出ること。休憩時間や昼食時、入退場時等における他者との接触、会話を控えること。

### (5) 検査当日の服装、昼食

検査当日、検査場の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参すること。また、昼食が必要な日は持参し、検査における指定された席で食事をとること。また、食事を取り終えた後は、速やかにマスクを着用すること。

(6) 予防接種

インフルエンザ等の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。

(7) 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、体調管理に心がけること。

(8) 無症状の濃厚接触者\*となった場合について

\*本選抜要項における濃厚接触者には、保健所から濃厚接触者に該当すると伝えられた者のほか、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者を含む。

以下の(ア)～(エ)のいずれの要件も満たし、本選抜要項で示す感染対策を講じており、受検を希望する場合は、検査の前日までに、出身中学校長を通じて、本校校長に、入学者選抜に係る理由書(様式33)を提出すること。

(ア) 初期スクリーニング(自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR検査等の検査(行政検査))の結果、陰性であること

※検査結果が判明するまでは受検不可とする。

(イ) 受検当日も無症状であること

※保健所において濃厚接触者であることやPCR検査の結果が陰性であることを文書等で証明することはないため、受検者から検査の前日までに、出身中学校長を通じて無症状の濃厚接触者であることをあらかじめ申し出て、上記(ア)及び(イ)の要件を満たすことの確認を受けた上で受検すること。

(ウ) 公共の交通機関(電車、バス、タクシー等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に行くこと

(エ) 終日、別室で受検すること